

過労死等防止対策推進シンポジウム

を開催します

- 11月は過労死等防止啓発月間です。
- 過労死等防止対策推進法では、国は「民間団体の活動に対する支援」を行うこととされています。
- このシンポジウムは、民間団体と労働局が協力して内容を企画し、厚生労働省の主催により開催するものです。

日時 平成 28 年 **11** 月 **11** 日 (金) 14:00~16:45

会場 **コングレコンベンションセンター** ルーム 1・2・3

大阪市北区大深町 3-1 **グランフロント北館** B2F

取材可能です。

ご希望の場合、大阪労働局監督課 前村、三野まで

電話 **06(6949)6490**

大阪
会場

過労死をゼロにし、
健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

参加
無料

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過 労 死 等 防 止 対 策
推 進 シ ン ポ ジ ウ ム

日時

平成28年11月11日(金)
14:00~16:45 (受付13:30~)

会場

コングレコンベンションセンター ルーム1.2.3
(大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 北館 B2F)
[定員] 250名

主催：厚生労働省

後援：大阪府

協力：過労死防止大阪センター、大阪過労死を考える家族の会、大阪過労死問題連絡会

